

「村立保育所・幼稚園等に関する再編整備基本計画」令和5年改訂版（案）
に対する意見公募手続結果

1. 施策等の名称

「村立保育所,幼稚園等に関する再編整備基本計画」令和5年改訂版（案）

2. 意見公募方法

意見公募手続の実施を村公式ホームページ及び東海村子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」にて周知するとともに、以下の村内施設に設置し、閲覧に供した。

- ・福祉部子育て支援課（役場行政棟4階）
- ・村立保育所,幼稚園,認定こども園
- ・各コミュニティセンター（石神・村松・白方・真崎・舟石川・中丸）

3. 意見公募期間

令和5年11月16日（木）～令和5年12月15日（金）

4. 意見提出件数

2件

5. 公募意見の内容及び意見に対する村の意見

別紙のとおり

「村立保育所, 幼稚園等に関する再編整備基本計画」令和5年改訂版(案)への提出意見と村の考え方

No.	意見の趣旨	意見に対する村の考え方
1	村立幼稚園再編に際し、 ・無償で通園バスを運行して欲しい。 ・給食を毎日実施して欲しい。 ・転園の際の備品購入を村で補助して欲しい。	本計画は、保育所の待機児童や入所保留児童の増加、幼稚園の在籍児童数の減少、施設の老朽化等の問題に対して施設のあり方と方向性をまとめたものとなっており、村立幼稚園の再編については「村立幼稚園再編整備方針（令和4年5月）」において村の方針をお示しております。 今回いただいた御意見は、引き続き子どもたちに良質な教育・保育環境を提供できるよう御意見として伺います。
2	村内学童クラブの様々な問題（面積、毎年の登録更新、臨時及び長期休暇中の受入れ場所）に早急の対策が必要なため、学童保育についても計画の中に考慮すべき。	本計画は、村立保育所, 幼稚園, 認定こども園を対象施設として策定しております。 今回御意見をいただいた学童クラブについては、子どもたちに放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成が図れるよう引き続き環境整備に努めてまいります。